

仙台白百合女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

貴大学の「学生生活」「研究環境」については、今回の大学評価申請時には、後述する勧告に示すとおり重大な問題をかかえていた。また「学生の受け入れ」についても、一般には公開されない募集定員があるなど看過できない実態が存在している。これらの問題をかかえていたにもかかわらず、提出された点検・評価報告書には具体的な対応策が示されておらず、十分な点検・評価が行われたとはいえない。ついては、貴大学の全学的な改善状況を確認するために、本協会に対する大学評価の申請は5年後に行うことを求める。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、17世紀末にフランスで創立されたシャルトル聖パウロ修道女会を母体とし、1893（明治26）年に私立仙台女学校が設立されたのに端を発し、1966（昭和41）年の仙台白百合短期大学の設置を経て、1996（平成8）年に短期大学と併設される形で、人間学部の単科大学として仙台市泉区に設立された。さらに、2002（平成14）年に短期大学を統合し、人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科、国際教養学科の4学科を備えた現在の体制をスタートさせた。

キリスト教の精神に基づく「人間の理解と援助」「社会変化への積極的対応」「教育による女性の社会的地位の向上への貢献」をとおして、人類の真の幸福を築くことを建学の理念としてきた。そして、キリスト教を根幹におく人間教育を学び、教育と福祉、国際社会の中での他者理解などの領域で社会に貢献する人間の育成を目指している。学科ごとに特徴をもつ教育目標や人材養成目的は高等教育機関として適切であり、大学案内、学生便覧、ホームページにおいて具体的に明示され、広く社会に周知する努力がなされている。

一方、教育方法では、シラバスの記述の不備や年間の履修登録単位数の上限設定などに問題が見受けられ、定員管理にも募集定員の設定を含め問題がある。特に、学生生活、また、教員の研究環境ならびに研究活動にも大きな問題がある。これらの問題

解決にとって、また、貴大学の今後の発展にとって自己点検・評価活動は重要な要素であるが、現段階ではその点についても不備が多い。今後の一層の点検・評価活動の充実が期待される。

二 自己点検・評価の体制

「仙台白百合女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき「自己点検・評価委員会」を設置し、「自己点検・評価報告書 2004」を刊行しているが、全学的な点検・評価活動はようやく機能し始めたところである。学内全部門で年次目標の立案と実施状況、それに対する自己評価の点検を義務付けているが、今般、本協会に提出された自己点検・評価報告書には、記述が不正確あるいは説明が不十分な個所が数多く見受けられた。このことは、自己点検・評価への体制が不十分であることを示唆しているといえよう。

これまでの「自己点検・評価委員会」は、認証評価の作業部会的意味合いが強く、恒常的な自己点検・評価の取り組みへの軌道修正が必要である。各部署から提出された自己点検・評価結果を学長と学部長がチェックしてフィードバックするシステムの導入や仕組みなど、自己点検・評価を恒常的かつ円滑に遂行できる体制を早急に整備されることが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

建学の精神は「人間理解と援助」「社会変化への積極的対応」「教育による女性の社会的地位の向上への貢献」とおして人類の真の幸せを築こうということを掲げ、2005（平成 17）年 10 月に「人間発達研究センター」を設置している。また、1 学部 4 学科、1 研究所（カトリック研究所）、1 研究センター（人間発達研究センター）からなる教育研究組織が整備され、建学の精神を実現するための努力が続けられている。学長の諮問機関として「大学院・学科再編検討プロジェクト」がスタートしている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

2006（平成 18）年度に全学的な教育改革（ Semester 制導入、共通科目・専門科目の再編、人間発達学科の 2 専攻化、健康栄養学科の専門基礎科目設置など）を行い、新しい教育課程をスタートさせた。貴大学が組織をあげて教育改革に取り組んでいる姿勢の表れといえよう。また、キリスト教学や人間学、情報処理に関連する科目は各学年で履修でき、基礎教育や倫理性を培う教育、および現代社会に生きる女性に必要な知識・技術が身につけられるように配慮された科目編成となっている。

しかし、貴大学が今後の課題と認識している、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育や、基礎科目・教養科目から専門科目へのスムーズな移行などの全学的な取り組み、資格試験合格率の向上については、改革計画が実現されることを期待したい。

(2) 教育方法等

2003（平成15）年度の本協会加盟判定審査の際に「助言」で指摘した、①シラバス内容の充実、②学生による授業評価の全学的実施および活用、を改革目標として掲げ組織的に取り組んできた。しかし、シラバスの記述には依然として精粗が見られるうえ、成績評価基準を明記していない科目も見受けられる。学生による授業評価は実施されたが、その結果が教員の授業改善につながっておらず、いずれも改善が不十分であり早急の改善が望まれる。

履修指導は学科別ガイダンスやアドバイザー制を活用して行われているが、1年間の履修登録単位数の上限を設定していないため、年間修得可能単位数が70単位を超える学生も見受けられる。適切な上限の設定や履修指導が必要である。

(3) 教育研究交流

キリスト教文化・芸術に触れるという建学の精神に沿った研修を毎年実施し、国際化時代にふさわしい教育の向上と発展に努めている。2007（平成19）年4月に国際交流センターを設置し、留学、海外研修旅行、国際交流活動を一元化し、仙台ユネスコ協会と独占提携を結ぶなど、より積極的な国際化の推進を目指している。

学生の留学には留学奨学金を支給し、アメリカの提携校へ毎年1～2名を派遣してきた。現状では海外からの留学生は在籍していないが、2008（平成20）年に新たにカリフォルニア大学リバーサイド校、カナダ・ヴィクトリア大学と提携を結んだほか、韓国の複数の大学と交換留学や提携の交渉を開始しており、今後に期待できる。

3 学生の受け入れ

教育理念・建学の精神・教育目標に対する共感と強い向学心、社会参加への意欲を持った学生を受け入れるよう配慮しているが、人間発達学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均ならびに収容定員に対する在籍学生数比率が高く、今後の改善が望まれる。

また、姉妹校推薦入試の募集人数は、提出された資料によって齟齬があり、整合性が見られないうえに、推薦入試全体の募集枠外で行われている。入学定員以上に募集定員を設けて学生募集を行っていることは、受験生に対して説明がつくものではない。早急に改善が望まれる。

AO入試では、受験生に対して学科、専攻により求める人材像や入試判定基準の違

いを明示することが求められる。また、大学全体で、入学定員を大きく上回る入学者を受け入れているので、改善が望まれる。

編入学定員に対する編入学生数比率が低く、編入学のニーズを再検討し、編入学のあり方を見直すなど、比率の適正化に向けての努力が望まれる。

なお、定員適正化に向けて学長の諮問機関としてプロジェクトを設置し、学科単位の入試状況の分析と今後の展望、入学定員の見直しに着手しているが、今後は恒常的・系統的に検討する体制を早急に整備する必要がある。

4 学生生活

在籍学生の 32.3%が各種奨学金制度を利用している。2008（平成 20）年度から大学独自の奨学金の運用を開始した。

心理相談の窓口を学生課が担当し、臨床心理士の資格をもつカウンセラーを 4 名配置している。しかし、相談室の開室日数が少ないためか相談件数は少ないので、さらなる改善が望まれる。

2008（平成 20）年 6 月に、セクシュアル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど個人の基本的人権を侵害する言動を防止するため、「ハラスメント防止対策規程」「ハラスメント防止対策委員会規程」としてこれまでであった規程を改定した。また、「ハラスメント対応指針」も一新し、学生便覧に記載し、手引きを配布している。しかし、2007（平成 19）年の学生生活実態調査ではセクシュアル・ハラスメントを受けたとする学生が複数いるにもかかわらず、調査をしていない。また、2008（平成 20）年 9 月末現在、実際の相談にも結びついていない。さらに同調査では、「セクシュアル・ハラスメントを受けたかどうかわからない」という回答が多数あり、広報も機能していない。

5 研究環境

ここ数年の間に研究活動を活性化するための取り組みを開始し、「人間発達研究センター」を設立し、日本私立学校振興・共済事業団から 7 テーマで助成金を得るようになった。しかし、これは貴大学の組織的な活動の結果というよりも、熱意ある一部の教員の活動結果にとどまっている。

研究に係わる大学の諸活動からは、貴大学が研究活動を教育活動と並ぶ重要な柱と位置づけている姿が見えてこない。教員によって研究成果の発表に著しい差があり、到達目標に掲げる「各種助成金確保」のための申請は行われず、科学研究費補助金の申請数は専任教員数の 10%にも達しない。加えて、大学から教員（助教を除く）に一律に支給される年 30 万円の研究費を未執行のまま残す教員がいる。

理念・目的において研究活動を「カトリック大学としての宗教的アイデンティティ

一を基盤とし、真理の探究である研究と教育とを一体的に推進してゆく」と位置づけながら、活動実態は4年制大学にふさわしいものとはいえない。教員個人の研究成果に対する組織的な点検・改善活動はなされておらず、早急に研究環境および研究活動を改善することが必要である。

6 社会貢献

公開講座の充実、大学施設の地域への開放、大学の人的資源の活用を目標に掲げ、公開講座、リカレント講座、学科・研究所主催講座など、広く市民に学習の機会を提供し、大学広報室、国際交流センターをとおして組織的、制度的に地域交流を行っている。

高齢者福祉施設「カリタス」の開設は学生の実習だけではなく、仙台市の補助事業として地域住民の福祉向上に寄与している。

7 教員組織

大学設置基準で定める必要専任教員数を上回って、教員組織を適切に整備している。専任教員1人あたりの学生数は24人となっており、目標に掲げる少人数教育はおおむね達成している。

総合福祉学科における教員の実習指導巡回を、県内各地で実際に現場で働いている人に実習指導講師として委嘱し、専任教員の負担を軽減している。一方、外国語教育支援は十分ではなく、情報処理関連教育への教育支援職員の補助体制は、職員本来の業務に支障をきたしている。また、保育士資格取得に必要なピアノ演習では、上級者学生をアルバイトで補う状態にある。大学として一貫性をもつ人的補助体制の整備が必要である。

8 事務組織

業務遂行上の技術力の向上と他大学職員との交流を図り、自立を高めるために外部研修に積極的に職員を参加させ、学内では年1回、各部署から選抜された職員が全職員を対象に企画、運営を行う職員研修を実施している。しかし、職員の自立的な取り組みにむけた意識改革は十分でなく、そのための全職員対象の研修開催は計画的には確保されていない。

また、各事務職員の専門性以外の新規分野にむけた取り組みが不十分で組織が硬直し、部署間の連携も弱く、情報が共有化されていないため、事務の非効率を招いている。

計画的、体系的かつ継続的に事務組織機能を強化するための具体的な方策と着実な実行が望まれる。

9 施設・設備

教室不足、図書館の利便性の向上、福祉厚生施設の充実、耐震補強などの問題改善に取り組み、講義室のマルチメディア化、無線LANアクセスポイントの設置も進められた。また、段差のある地形に建てられた校舎内移動のためにエレベーターや椅子式昇降機を設置するなど、バリアフリー化に向けた取り組みもなされている。

キャンパス整備計画のひとつとして「コミュニケーションを誘発し、学生生活がキャンパス全体に展開できる場の創造」を掲げ、「学生自習室」を目的が限定されない多目的で自由な空間として確保しているが、自習に集中できる環境の整備についても検討が望まれる。

10 図書・電子媒体等

2006（平成18）年9月に新図書館を開設し、従来4分室体制になっていた図書室をひとつに集結した。しかし、館内で多人数が利用できる学習室などのスペースや、1人用の座席は不足している。図書は特性に沿い収集、データベース化され、国立情報学研究所のGeNiiへのアクセスの確保などオンライン検索システムが導入されている。

開館時間は19時まで延長され、その結果学生の利用度は伸びている。さらなる利用者の利便性向上に向けた取り組みが期待される。

図書館の地域開放については、現段階では時期尚早として2008（平成20）年度以降の検討課題としている。個別の希望者には閲覧を許可しているが、貸し出しはしていない。

11 管理運営

学長選任は「学校法人白百合学園 学長・校長・幼稚園長の選考に関する規程」に基づいて行われているが、理事長の推薦により理事会が承認するプロセスとなっており、教授会との連携が図られておらず、教職員の意見聴取はなされていない。

従来から学校法人の理事が学長としての諸業務を統括し、学長権限は法人の内規で示していたが、寄附行為施行細則に定めるよう、改正を検討している。

なお、「従来、教学に関する事項はすべて教授会に諮られ、その総意にしたがって実施されている」としながらも、教授会規程で「教授会の決議事項は、すべて学長の承認を得て発効する」と定め、これまで問題がなかったとしているが、実際の運営と規程上の教授会の位置づけに整合性が見られない。自己点検・評価報告書には「大学の意思決定のプロセスの最も重要な機関は教授会である」との記述も見受けられるが、「重要」であることは当然であり、むしろ審議機関であるのか決定機関であるのかなど、管理運営上の学内における基本的な考え方を整理したうえで規定に明文化し、当

該規定により適切に管理運営を行うことが望ましい。

同様に、学部長選任は暫定的「申し合わせ」により教授会で選任、学長が理事長に推薦し、理事長からの任命を受けているが、暫定ルールをもとに正規の規程を早期に作成することが必要である。さらに、学部長の役割に関する明確な規定もなく、学部長の業務が広範で負担が過重になっており、早急な対応が望まれる。

1 2 財務

2003（平成 15）年度本協会加盟判定審査時に、教育研究経費比率について勧告が付けられたが、現在でも改善がなされていない。また、同比率以外の財務関係比率を「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べると、消費収支計算書、貸借対照表関係比率ともに良好な値とはいえ、経営の安全性にも欠けるところである。

2002（平成 14）年に短期大学を大学に改組転換したことや、2005（平成 17）年からキャンパスを大規模に整備してきたことにより、過去 5 年間は過渡期にあったものと考えられるが、現時点においても具体的な中長期の財務シミュレーションは作成されておらず、早急な検討が必要である。また、補助金や寄付金などの獲得に対し、大学の関心が低いことやサポートする事務体制も整っていないことは、財務基盤の安定的な確立には不十分であり、改善が望まれる。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に実施されており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

2003（平成 15）年度本協会加盟判定審査時に指摘された部分を改善、修正した自己点検・評価報告書を、2005（平成 17）年 2 月に「自己点検・評価報告書 2004」として刊行し、文部科学省、本協会会員大学、カトリック大学、貴大学関係の教職員と宮城県内の高校などに配布している。また 2006（平成 18）年 9 月からはホームページ上でも公表され、教職員、在学生、卒業生、保護者、社会一般に情報公開しており、社会への公表はおおむね目標を達成している。ただし、教員個人の研究・教育活動についてもその成果を社会に公表する必要がある。

財務情報の公開については、大学広報誌『リスブラン』に大学の財務三表が掲載され、教職員、在学生はもとより県内の高校、大学を含む教育機関、報道機関や公開講座、オープンキャンパスを通じて広く社会に配布されている。

また、ホームページに学校法人の財務三表を掲載し、広く一般にも公開している姿勢は評価できる。

今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、財務三表にわかりやすい解説や図

表・比率をつけて公開するなどの工夫が望まれる。さらに、大学単体の財務状況をホームページで公開することについても検討を期待したい。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 導入教育は学科ごとに認識が異なるため取り組みもまちまちである。今後は大学全体での意識統一が必要であり、導入教育のさらなる充実が求められる。

(2) 教育方法等

- 1) シラバスは、教員によって「授業計画」の記述に精粗があり、学生が活用する情報として不適切である。また、具体的な成績評価基準を明記していない科目も見受けられるので、改善が必要である。
- 2) 『学生による授業評価報告書』を有効活用し、教育改善につながるよう組織的に取り組むことが望まれる。
- 3) 1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されておらず、単位制度の趣旨に照らし適切な上限の設定が必要である。

2 学生の受け入れ

- 1) 入学定員の安定のために受け入れの在り方を恒常的・系統的に検討する体制を早急に整備する必要がある。
- 2) AO入試については、学科、専攻により求める人材像や入試判定基準の違いを募集要項に明記するよう改善が望まれる。また、大学全体で、AO入試は入学定員の4倍以上の入学者を受け入れ、なかでも姉妹校AO入試においては、定員を定めずに相当数の学生を受け入れている。特に、人間発達学科、国際教養学科で、そのような状況が顕著であるので、改善が望まれる。
- 3) 人間学部人間発達学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.34と高いので、改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率が、学部全体で0.13と低いので、改善が望まれる。

3 学生生活

- 1) 心理相談の窓口業務を学生課が担当し、臨床心理の資格をもつカウンセラーを4名配置しているが、相談室の開室日数は年間85日と少ない。学生が利用し

やすいように、窓口、相談室の開室日などの改善が望まれる。

4 事務組織

- 1) 事務組織の機能を強化するために、職員の意識改革を進め、研修会の開催回数を増やすなど、一層の改善を求める。また、事務局の問題解決、共通認識を図るためのSD研修体制を着実に確立させるとともに、学部の教育・研究活動上必要な支援のために事務機能の整備を計画的、組織的に取り組むことが望まれる。

5 管理運営

- 1) 管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方を整理し、明文化されていない事項を含めて規定上明確にするよう改善が望まれる。

6 財務

- 1) 過去5年間は過渡期にあり、キャンパス整備に伴う借入金や設備費用の負担が大ききものであったことは否めないが、依然、教育研究経費比率が低いことは問題である。今後は借入金返済などによる資金負担の増加も踏まえた適正かつ安定的な教育研究経費の配分ができるよう、予算編成に留意されたい。また、学生生徒等納付金以外の収入確保について積極的に取り組む必要があり、そのためには、寄付金募集の検討や学内の組織体制の見直しも必要である。

7 点検・評価

- 1) 教育・研究水準を維持・向上させるための自己点検・評価委員会の組織・活動を不断に行う仕組み、組織体制は不十分であり、改善が望まれる。

二 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 姉妹校推薦入試の募集定員は公開しておらず、入学定員を超える募集定員を設けているので、早急に是正されたい。

2 学生生活

- 1) セクシュアル・ハラスメント防止に関し、委員会、窓口、広報が機能していないので、規程を含めて是正されたい。

3 研究環境

- 1) 研究環境や研究活動の実態は4年制大学にふさわしいものとはいえない。また、この状況に危機感がなく、改革に向けた検討も組織的に始めている。達成度を検証できる目標を自ら設定して、早急に研究環境を改善し研究活動を活性化するように是正されたい。

なお、上記の勧告については、これにしたがって維持・改善に努力するとともに、認定期間中、毎年7月末までにその結果を報告することを要請する。

以 上

「仙台白百合女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月28日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（仙台白百合女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は仙台白百合女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月28日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「仙台白百合女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

仙台白百合女子大学資料1—仙台白百合女子大学提出資料一覧

仙台白百合女子大学資料2—仙台白百合女子大学に対する大学評価のスケジュール

仙台白百合女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 人間学部の学生募集要項	2007年度仙台白百合女子大学 学生募集要項 〃 [指定校推薦入学試験] 〃 [姉妹校推薦入学試験] 〃 [姉妹校AO入学試験] 〃 [AO入学試験(I期)] 〃 [AO入学試験(II期)] 〃 [3年次編入学試験(一般)] 〃 [3年次編入学試験(推薦)] 〃 [3年次編入学試験] (国際教養学科指定校推薦) 〃 [3年次編入学試験] (人間発達学科指定校推薦) 〃 [社会人入学試験]
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	仙台白百合女子大学2007大学案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧、シラバス2007年度
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2007(平成19)年度授業時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	仙台白百合女子大学学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	仙台白百合女子大学教授会規程
(7) 教員人事関係規程等	a.教員選考委員会規程 b.教員選考基準 c.教員人事選考規程 d.客員教授及び特任教授に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	学校法人白百合学園 学長・校長・幼稚園長の選考に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	仙台白百合女子大学大学自己点検・評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	セクシャル・ハラスメントの防止・対策に関する規程
(11) 規程集	仙台白百合女子大学学内規程集Ⅰ(理事会権限規程) 仙台白百合女子大学学内規程集Ⅱ(教授会権限規程) 仙台白百合女子大学学内規程集Ⅲ(その他)

資料の種類	資料の名称
(12) 寄附行為	学校法人白百合学園寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人白百合学園 役員名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2004年度仙台白百合女子大学自己点検・評価報告書 2006年度前期学生による授業評価報告書 授業評価アンケート用紙
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(16) 図書館利用ガイド等	Sendai Shirayuri Women's College Library Guide 2007
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシャル・ハラスメントに関する手引き(学生用)
(18) 就職指導に関するパンフレット	求人のためのご案内 Career Guide
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室のご案内
(20) 財務関係書類	計算書類(法人・大学)(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14-19年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14-19年度) 財務状況公開に関する資料(『学報リブラン(白百合)』No.51)

仙台白百合女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008 年	1 月 28 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 3 日	第 4 回大学評価委員会の開催（平成 20 年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3 月 11 日	臨時理事会の開催（平成 20 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 7 日	第 5 回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成 19 年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4 月 28 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 12 日 ～24 日	評価者研修セミナーの開催（平成 20 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月中旬 ～7 月上旬 ～7 月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 1 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	9 月 5 日	大学評価分科会第 17 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10 月 28 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11 月 10 日 ～11 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	11 月 23 日 ～24 日	第 3 回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 6 日 ～7 日	第 6 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2009 年	2 月 7 日 ～8 日	第 7 回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2 月 19 日	第 451 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 12 日	第 101 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）